

1月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時と1月1日(祝)～3日(土)、12日(祝)は休みます。

名称	と	き	と	こ	ろ	問い合わせ
市民相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係	☎(76)1111	
弁護士による法律相談	毎月第1～4金曜日 要予約…12月22日(月)	午後1時～5時 午前9時から(先着各8人)				
司法書士による法律相談	5日(月)・19日(月) 要予約…12月22日(月)	午後1時～4時 午前9時から(先着各6人)				
交通事故相談	7日(火)・21日(火)	午後1時～4時30分				
行政相談	6日(火)・20日(火)	午前9時～午後3時				
人権相談	13日(火)・27日(火)	午前9時～午後3時				
消費生活相談	毎週火・木曜日	午前9時～午後3時30分				
登記測量相談	26日(月)	午後1時～3時				
女性悩みごと相談	14日(火)・28日(火)	午前10時～午後4時				
年金相談	5日(月) 当日先着25人(午前15人、午後10人)	午前10時～午後3時				
外国人相談	毎週月曜日	午前9時～正午	市役所第13会議室(本庁舎3階)	市民税課	☎(76)1111	
税務相談	5日(月) 2か月前から予約可能(当日は先着順) ※2月5日(火)の予約も可能です。	午前10時～午後3時				
労働相談	8日(火)	午後1時～4時	勤労福祉会館	商工課	☎(76)1111	
職業相談・紹介	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所西会館			
母子相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市役所社会福祉課	社会福祉課	☎(76)1111	
児童相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分				
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	市役所西会館			
母子家庭就業相談	14日(火)	午後2時～4時				
子育て相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・根崎・さくら保育園内)	子育て支援センター	☎(73)6336	
障害者相談	8日(火) 電話相談も可。	午前9時～正午	社会福祉会館	総合福祉センター	☎(77)7888	
ボランティア相談	毎週火・木・土曜日	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会	☎(77)2941	
心配ごと相談	毎週火曜日	午前9時～午後3時	社会福祉会館			
	子どもの生活相談	17日(土)▶社会福祉会館、桜井・北部福祉センター	10日(土)・24日(土)▶安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター 7日(火)・21日(火)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後1時～4時。電話相談も可。	社会福祉会館		
9日(金)・23日(金) 要予約…前日までに		午後1時30分・3時				
福祉法律相談	21日(火) 要予約…1月6日(火)	午後1時～4時 午前8時30分から	社会福祉会館			
教育相談/心の電話	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター	☎(76)9674	
臨床心理士による ふれあい相談/就学相談	毎週月～金曜日	午前10時～午後5時				

※ボランティア相談と心配ごと相談の13日(火)は休みます。

1月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

平日夜間(午後6時～9時)の当番医

医療機関名		医療機関名	
5月	岡田内科 (堀内町) ☎(99)2370	20火	加藤内科 (箕輪町) ☎(76)2859
6火	いしかわハーブクリニック (横山町) ☎(72)8525	21水	清水医院 (高棚町) ☎(92)0772
7水	とどろき内科循環器科 (今池町) ☎(97)0070	22木	野々川内科 (南町) ☎(75)2578
8木	神谷こども内科クリニック (別郷町) ☎(77)8422	23金	池浦クリニック (池浦町) ☎(72)0550
9金	ゆばクリニック (篠目町) ☎(71)3456	26月	市川クリニック (横山町) ☎(74)8031
13火	上田整形外科・内科 (住吉町) ☎(96)5566	27火	沓名医院 (和泉町) ☎(92)0010
14水	鳥居内科 (昭和町) ☎(76)4072	28水	横山医院 (桜井町) ☎(99)0069
15木	あおき小児科 (住吉町) ☎(97)5200	29木	野村内科 (今池町) ☎(98)0725
16金	たかぎクリニック (住吉町) ☎(98)9050	30金	鷹津内科循環器科 (三河安城本町) ☎(71)3335
19月	清水クリニック (桜井町) ☎(73)3373		

- ①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。
かかりつけ医ならいつも診察している情報から総合的に判断し、適切な治療を受けられます。
- ②かかりつけ医が不在のとき
平日夜間(午後6時～9時)の場合▶右表の当番医へ
土曜夜間、日曜日、祝日、12月30日(火)～1月3日(土)の場合▶安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎(76)2022)へ
診療科目▶内科・小児科
受付時間▶午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分、午後5時30分～9時
※診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。健康保険証は必ずご持参ください。
- ③上記の救急医療機関が利用できないとき
救急医療情報センター(刈谷市/☎0566(36)1133)へ
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介します。
※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。
小児科医・看護師が対応します。
受付時間▶土・日曜日、祝日、年末年始の午後7時～11時
電話番号▶#8000(短縮番号)、☎052(263)9909(携帯電話など短縮が使えない場合)
- ④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎(97)8111)、FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分～午後5時
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎(75)2111)、FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

- ⑤休日救急歯科診療
安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎(76)2022)へ
受付時間▶日曜日、祝日、12月30日(火)～1月3日(土)の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
※夜間診療は実施しません。診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。健康保険証は必ずご持参ください。

安城市民憲章

わたくしたちは、

- ◎たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- ◎きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- ◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- ◎教養を高め、若い力を育てましょう。
- ◎健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

¥ 今月の納税など

納付期限：12月26日(金)
口座振替日：12月26日(金)

- ▶固定資産税・都市計画税 第3期
- ▶国民健康保険税 第6期
- ▶後期高齢者医療保険料 第6期
- ▶介護保険料 第6期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅使用料
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料 (J R 東海道本線以北)

市税の納税は便利な口座振替で!

¥ 夜間納税(相談)窓口

期間▶12月22日(月)～26日(金)(祝を除く)
午後5時15分～8時

ところ▶納税課
※市税の納税や相談。

Plantão de consultas sobre impostos atrasados
Período: de 22 a 26 de dezembro (exceto feriados)
Horário: 17:15 ~ 20:00.
Local: Depto. de Pagamento de Impostos (Nozei-ka).
※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal
Tax Payment Consultation extends its hours
Period: from December 22 to December 26.
(except for national holidays.)
5:15 p.m. ~ 8:00 p.m.
Location: Anjo City Hall Tax Collection Department (Nozei-ka)
※City Tax can be paid and tax consultation is available.

¥ 土曜納税窓口

期間▶12月27日(土)
午前8時30分～午後5時

ところ▶市民税課
※市税の納税のみ(納付書持参のこと)。

Guichê para o pagamento de impostos
Data: 27 de dezembro (sábado)
Horário: 8:30 ~ 17:00
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)
※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal (Traga o boleto de pagamento)
Tax Payment Consultation will be open on
Saturday, December 27, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Location: Anjo City Hall Residential Tax Department (Shiminzei-ka)
※City Tax can be paid at this desk. Please bring your notification.